

令和 7 年度 税務事務改善研修業務委託 企画競争実施説明書

1 趣旨

愛知県総務局財務部税務課（以下「税務課」という。）において令和 7 年度に予定する研修業務の委託事業者選定に向けた企画競争（以下「企画競争」という。）を実施します。企画競争の実施は契約に係る一連の事務の準備段階であり、この結果を踏まえて委託事業者を決定し、令和 7 年 7 月に契約を締結する予定です。

企画競争を実施した後の「評価結果」（委託候補事業者の順位）については、企画競争の参加事業者に対して令和 7 年 6 月 23 日までに通知する予定です。

ただし、「評価結果」を踏まえて行う見積徴取事業者の決定、見積徴取等の諸手続きを経た後に、委託事業者を決定する予定であるため、「評価結果」をもって委託事業者を確定するものではありません。

2 企画競争の概要

（1）研修科目

「令和 7 年度 税務事務改善研修業務委託企画競争 研修科目一覧」のとおり。

（2）研修業務委託の仕様

「令和 7 年度 税務事務改善研修業務委託仕様書」のとおり。

（3）契約書

「税務事務改善研修業務委託契約書（案）」のとおり。

3 参加資格

（1）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2）「評価結果」の通知の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1（1）アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

（3）県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査申請を実施の上、最新の愛知県入札参加資格者名簿（物品等）にて「3. 役務の提供等」のうち「16. その他の業務委託等」の「3. 研修」に登録されている者であること。

（4）「評価結果」の通知の日までの期間において、愛知県会計局が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止を受けていない者であること。

※ 「評価結果」の通知の日から契約日までの間に、（1）から（4）までの参加資格を満たさなくなった場合には、委託候補事業者から外れる可能性がありますのでご注意ください。

4 企画競争等のスケジュール

「企画競争 進行概要」のとおり

5 参加申請

(1) 参加申請の提出

企画競争に参加するにあたっては、事前に参加の申請をおこない、承認を受ける必要があります。参加申請にあたっては、次の提出書類に必要事項を記入の上、期間内に提出してください。

提出期間：令和7年5月12日（月）から5月30日（金）午後5時まで

（※ 期間内に必着）

提出書類：「提出様式1 参加資格確認申請書」

提出方法：10（2）の場所まで郵送又は信書便により書留郵便等の配達記録が残る方法、または電子メールで提出してください。

(2) 参加の承認

提出された（1）の申請に対して、参加資格の有無を確認の上、承認の可否結果を令和7年6月6日（金）までに通知します。この承認が無い場合、企画競争には参加できません。

企画競争への参加を承認されなかった場合については、令和7年6月11日（水）午後5時までを期限として異議申立を個別に受け付けます。

(3) 参加承認後の辞退について

（2）の承認を受けた後に、参加を辞退する場合には、「提出様式3 企画競争辞退届」に必要事項を記入の上、提出してください。

6 質問事項の受付・回答

(1) 受付

次の受付期間、提出方法により質問を受け付けます。

受付期間：令和7年5月12日（月）から6月4日（水）午後5時まで

（※ 期間内に必着）

提出方法：「提出様式2 質問書」に記載の上、10（2）の電子メールアドレス宛てに電子メールで送付するか、10（2）の住所宛てに郵送又は信書便にて送付してください。

(2) 回答

質問への回答は、令和7年6月9日（月）午後5時までに税務課 Web サイトに掲載するとともに、10（2）の場所において、次の日程で閲覧に供します。

日程：令和7年6月10日（火）午前9時から6月12日（木）午後5時まで

7 企画提案書等の提出＜全科目共通＞

(1) 企画提案書等の作成

「令和7年度税務事務改善研修業務委託企画競争 企画提案書等作成要領」（以下「要領」という。）に従い、必要書類を提示された部数作成してください。

(2) 企画提案書等の提出

(1) で作成した必要書類を提出してください。

提出期限：令和7年6月12日（木）午後5時まで（※ 期間内に必着）

提出方法：10（2）の場所まで郵送又は信書便により、書留郵便等の配達記録が残る方法で提出してください。

8 企画競争の評価

企画提案書等の提出及び必要に応じて問い合わせを実施のうえ、「企画競争 評価基準」に基づき、効果的な研修を実施いただけるか等の観点により評価します。

評価は非公開で行い、点数内訳等評価の内容に関する問い合わせには応じません。また、異議申立ても一切認めません。

評価結果として、令和7年6月23日（月）までに委託候補事業者の順位及び総得点数をお知らせする予定です。

企画競争による評価の結果、いずれの事業者も一定の点数を満たさない場合は、再度企画競争を実施します。

9 説明書等の交付

企画競争に関する一連の書類については、インターネットからファイルをダウンロードできるように税務課のWebサイトに掲載します。

※ファイルを掲載するWebサイトのURL

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/kensyuzeimu2025.html>

インターネット経由で説明書を入手し難い場合には、10（2）の住所で紙又はCD-Rにより、上記の期間において希望者に配付します。

10 手続きに係る問い合わせ先

(1) 担当所属、担当者

愛知県総務局財務部税務課 管理・広報・監査グループ（担当：松村）

(2) 住所、電話番号、電子メールアドレス等

郵便番号：460-8501

住 所：名古屋市中区三の丸三丁目1番2号（本庁舎3階税務課）

電話番号：052-954-6047

FAX：052-954-6904

電子メール：zeimu@pref.aichi.lg.jp

11 契約締結にあたっての注意事項

- (1) 1に記載のとおり、企画競争の評価結果により委託事業者が確定するものではありません。また、これに伴い参加事業者に損害が生じた場合にあっては、本県はその責任を負いません。
- (2) 契約上限額は957,000円（消費税及び地方消費税込み）とします。
- (3) 契約締結にあたっては、愛知県財務規則第129条の3第6号の規定により契約保証金を免除します。
- (4) 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（電子契約書）を作成する方法によることができます。

12 その他注意事項等

- (1) 企画提案に要する一切の費用は参加事業者の負担となります。また、提出された書類は、今回の審査にのみ使用し、提出後は返却できませんので御了承ください。
- (2) 各種書類の提出後に、その内容について確認させていただく場合があります。
- (3) 郵送又は信書便での送付により提出することとしている書類について、提出期限が迫っている等のやむを得ない事情によっては、10(2)の場所に持参することも可としますが、事前に電話等での連絡の上、持参してください。